

原子力政策大綱に示している原子力研究開発に関する
取組の基本的考え方の評価について

平成21年11月17日
原子力委員会決定

原子力委員会は、本日、研究開発専門部会から「原子力政策大綱に示している原子力研究開発に関する取組の基本的考え方の評価について」と題する報告書を受領した。同報告書は、研究開発専門部会において、「原子力政策大綱」第4章「原子力研究開発の推進」他に示される基本的考え方を尊重して行われている関係行政機関等の原子力研究開発に関する取組状況を把握し、国民や有識者の意見を聴いた上で、政策の進展状況や妥当性を評価し、今後の原子力研究開発の進め方を検討した結果をまとめたものである。

研究開発専門部会は、同報告書において、我が国の研究開発活動の一部に所期の目標通り進捗していない取組があることを指摘した上で、スパイラル型の研究開発アプローチの採用等、今後の我が国の原子力研究開発のあり方を提示するとともに、原子力委員会が、これらを踏まえて原子力研究開発活動全体を俯瞰した政策を明示すること、我が国の原子力研究開発の中核的機関である日本原子力研究開発機構（以下「JAEA」という。）の次期中期目標の策定作業に関与すること等を提言している。

当委員会は、同報告書の内容を尊重すべきと判断するとともに、この提言を受け、我が国の研究開発活動全体の状況を常に把握した上で、JAEAの中核的研究開発機関としてのあり方も含め、絶えず政策を見直し、これを国民、関係行政機関等に明示することの重要性を認識し、これに努めることとする。

また、当委員会は、関係行政機関に対し、同報告書に掲げる事項について、具体的方策を検討するなど適切に対応することを求める。

以上